

Ⅲ 分野別施策の基本的方向		関係省庁	平成25年度推進状況
4-(3)-2	精神障害に関する事業主等の理解を一層促進するとともに、精神障害の特性に応じた支援の充実・強化を通じて、精神障害者の雇用拡大を図る。精神障害者に対する就労支援に当たっては、就労支援機関が医療機関と連携を図りつつ、「医療」から「雇用」への流れを一層促進する。また、ハローワーク等において発達障害者、難病患者等に対する専門的な支援の強化を図る。	厚生労働省	<p>○ハローワークにおける精神障害者の新規求職者数の増加に対応するため、「精神障害者トータルサポーター」の配置により、総合的かつ継続的な支援を実施。</p> <p>○医療機関と連携した精神障害者の就労支援モデル事業を実施。</p> <p>○発達障害者に関する就職支援ナビゲーターの増員を行うとともに、平成25年度より、難病患者就職サポーターの配置及び発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の創設により、発達障害者、難病患者等に対する専門的な支援の強化を図った。</p>
4-(3)-3	短時間労働や在宅就業、自営業など障害者が多様な働き方を選択できる環境を整備するとともに、情報通信技術（ICT）を活用したテレワークの一層の普及・拡大を図り、時間や場所にとられない働き方を推進する。	総務省	○テレワークの本格的普及を図るため、民間企業に対するテレワークの導入・運営に向けた専門家の派遣（41社）、これら取組を通じたテレワーク優良導入モデルの策定、全国各地におけるセミナーの開催等を実施。
		厚生労働省	<p>○在宅就業支援団体登録数 <u>（参考）</u> 登録数 23団体 → <u>23団体（平成26年度）</u></p> <p>○パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保やパートタイム労働者の納得性を高めるための措置等の更なる充実を内容とする改正パートタイム労働法を第186回国会に提出した。</p> <p>○在宅ワークの契約に係る紛争を未然に防止する等のために、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発等を実施。</p> <p>○関係各省と連携し、テレワークの一層の普及・拡大に向けた環境整備、普及啓発等を実施。</p>
		経済産業省	○関係省庁と協力し、テレワーク推進フォーラム等を通じてテレワークの普及啓発に努めた。
		国土交通省	○関係各省と連携し、テレワークの一層の普及・拡大に向けた普及啓発等を実施。
4-(3)-4	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入（調達）を推進する。	厚生労働省	○国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人において調達方針を作成し、当該方針に基づき障害者就労施設等からの物品の購入を推進。（平成25年度調達実績約123億円）

Ⅲ 分野別施策の基本的方向		関係省庁	平成25年度推進状況
	4-(3)-5	農業法人等の農業関係者や福祉関係者等に対する情報の提供、労働に係る身体的な負荷の低減に向けた技術開発等を通じて、農業分野での障害者就労を推進する。また、障害者の就労訓練及び雇用を目的とした農園の開設及び農園の整備を促進する。	農林水産省 ○農業分野における障害者就労の受入れの流れ、受入れのポイント等を紹介した『農業分野における障害者就労マニュアル』を作成し、障害者の就労や雇用の受入れ先となる農業法人等に周知・普及（ホームページに掲載）（21年度～）。 ○農業分野に就労する障害者を支援するため、厚生労働省と連携して、パンフレット『福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～』を作成してホームページに掲載（25年6月）するとともに、障害者就労促進等に関するシンポジウム等で参加者に配布。 ○NPO等がおこなう農業分野での障害者就労支援のための組織づくりや研修会の開催等を支援（25年度7団体）。 ○生産現場での農作業労力の低減を図るため、機械化ができない人力作業をアシストする農業用パワーアシストスーツの開発等を推進中（22年度～26年度）。 ○福祉農園における農作業体験の企画・運営など、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を福祉等に活用する集落連合体による地域の手づくり活動の支援を開始（25年度9件）。また、障害者を対象とした福祉農園の拡大・定着に向け、社会福祉法人等が福祉農園等を開設・整備する際の支援等を開始（25年度23件）。
(4) 福祉的 就労の 底上げ	4-(4)-1	事業所の経営力強化に向けた支援、共同受注化の推進等、就労継続支援B型事業所等における工賃の向上に向け、官民一体となった取組を推進するなど、就労継続支援A型も含めた福祉的就労の底上げを図るとともに、その在り方を検討する。	厚生労働省 ○工賃の向上を図るため、経営力の強化、技術の向上や人材育成を行う事業、共同受注窓口の体制整備を図るための事業を工賃向上計画支援事業において実施。 →○事業所数 (参考) 就労継続支援A型 2,054事業所(平成26年3月)→2,668事業所(平成27年3月) 就労継続支援B型 8,465事業所(平成26年3月)→9,223事業所(平成27年3月) ○平均工賃・賃金 (平成25年度) 就労継続支援A型 月額 69,458円 就労継続支援B型 月額 14,437円
	4-(4)-2	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入（調達）を推進する。（再掲）	厚生労働省 ○国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人において調達方針を作成し、当該方針に基づき障害者就労施設等からの物品の購入を推進。（平成25年度調達実績約123億円）
(5) 経済的 自立の 支援	4-(5)-1	障害者が地域で質の高い自立した生活を営むことができるよう、雇用・就業（自営業を含む。）の促進に関する施策との適切な組み合わせの下、年金や諸手当を支給するとともに、各種の税制上の優遇措置を運用し、経済的自立を支援する。また、受給資格を有する障害者が、制度の不知・無理解により、障害年金を受け取ることができないことのないよう、制度の周知に取り組む。さらに、年金生活者支援給付金制度の着実な実施により所得保障の充実を図るとともに、障害者の実態把握に係る調査を引き続き実施していく中で、所得状況の把握についてはその改善を検討する。	厚生労働省 ○制度の周知に関して、障害年金制度については、日本年金機構から市区町村に対し、障害者手帳の交付を受けた者を対象とした障害年金制度に関するリーフレットを配布し、障害者手帳交付窓口への配置及び障害年金制度の周知について依頼するとともに、厚生労働省と日本年金機構のホームページにおいて障害年金受給のための案内を掲載するなど、周知に取り組んでいる。

Ⅲ 分野別施策の基本的方向		関係省庁	平成25年度推進状況
4-(5)-2	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律（平成16年法律第166号）に基づき、同法にいう特定障害者に対し、特別障害給付金を支給する。	厚生労働省	○支給件数は、9,300件（平成25年度末）である。 →（参考）9,305件（平成26年度）
4-(5)-3	障害者による国や政府関係法人が所有・管理する施設の利用等に当たり、その必要性や利用実態を踏まえながら、利用料等に対する割引・減免等の措置を講ずる。	文部科学省	○国立劇場や新国立劇場においては、障害のある人の入場料の割引を、国立美術館、国立博物館においては、展覧会の入場料の無料を実施。

(別表) 4. 雇用・就業等

事項	現状(直近の値)	目標	平成25年度
公共職業安定所における就職件数(障害者)	27万件(平成20~24年度の累計)	37万件(平成25~29年度の累計)	7.8万件(平成25年度)
障害者職業能力開発校の修了者における就職率	60.0%(平成22年度)	65.0%(平成29年度)	69.1%
障害者の委託訓練修了者における就職率	43.8%(平成22年度)	55.0%(平成29年度)	47.1%(平成29年度までに段階的に目標を引き上げる。平成25年度目標は47%)
一般就労への年間移行者数	5,675人(平成23年度)	1.0万人(平成26年度)	1.0万人
就労継続支援B型等の平均工賃月額	13,586円(平成23年度)	15,773円(平成26年度)	14,437円
就労移行支援の利用者数	45.6万人日分(平成24年度)	69.5万人日分(平成26年度)	46.6万人日分
就労継続支援A型の利用者数	53.2万人日分(平成24年度)	56.4万人日分(平成26年度)	71.5万人日分
50人以上規模の企業で雇用される障害者数	38.2万人(従業員56人以上企業) (平成24年)	46.6万人(平成29年)	40.9万人(平成25年6月1日現在)
公的機関の障害者雇用率	国の機関 2.31% 都道府県の機関 2.43% 市町村の機関 2.25% 都道府県等の教育委員会 1.88% (平成24年)	全ての公的機関で雇用率達成(平成29年度)	国の機関は40機関中39機関で達成。 都道府県の機関は156期間中144機関で達成。 市町村の機関は2,372機関中1,947機関が達成。 都道府県の教育委員会等は125機関中72機関が達成。 (平成25年6月1日現在)
50人以上の規模の企業で雇用される精神障害者数	1.7万人(従業員56人以上企業) (平成24年)	3.0万人(平成29年)	2.2万人(平成25年6月1日現在)
地域障害者職業センター	支援対象者数 14.8万人 (20~24年度の累計)	支援対象者数 14.7万人 (25~29年度の累計)	3.2万人(平成25年度)
障害者就業・生活支援センター	利用者の就職件数 1.5万件(平成24年度) 定着率 71.8%(平成24年度)	利用者の就職件数 2.0万件(平成29年度) 定着率 75%(平成29年度)	1.7万件 74.4%
ジョブコーチ養成数・支援	ジョブコーチ養成数 5,300人 (平成24年度) ジョブコーチ支援 支援終了後の定着率 86.7%(平成24年度)	ジョブコーチ養成数 9,000人 (平成29年度) ジョブコーチ支援 支援終了後の定着率 80%以上(平成29年度)	6,079人 88.2%
精神障害者総合雇用支援	(支援終了後の復職・雇用継続率 83.3%(平成24年度))	支援終了後の復職率 75%以上(平成29年度)	83.7%